

たゞしい動きを見せてゐた。

労資の交渉戦激化

一方従業員側にあつても引続き態度決定を議するところがあつたが遂に二月十日午前十時、従業員代表榎並古久保寒川の三氏は組合側村尾八木大木元古川の諸氏と共に嘆願書(内容別記の通り)を携へ會社側主階部に會見を申し込んだが當日日曜であつた爲重役不在なりして會見に應ぜず、止むなく十二日午前十時に會見すべきことを公約せしめ、當日は引揚げた。

かくて十二日に至り前記代表諸氏は再び會社を訪れ面會を求めたところ重役は係員をして

本社は従業員の待遇に關しては独自の方針を持つ故組合の介在交渉は許さず

と云はしめ直接會見を飽くまでも拒否の態度に出た爲組合代表者は「然らば従業員代表とだけでも會見されたい」と要望したが、之に對し會社側は「組合を背景とする従業員とは會見する必要を認めず」と、これ亦拒絶され尙も双方押問答を繰り返るうち、急を聞いて馳せつけた中津署員により代表諸氏は解散せしめられた。且つ會社側は同時に支部幹事たる宇留島義夫君を工場内にビラ撒布の席により出勤停止に付し、更に鶴留國義(支部青年部長)坂那峰敏夫(副支部長)の両君を暴行の席により出勤停止を命じ、同夜は残業の名目で全従業員を工場に籠詰し酒食を饗せし動搖を防い